

環境基本計画進捗状況調査表

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境学習社会づくり	協働による環境学習の推進	環境学習活動の場づくり	1	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【エコミュージアム推進事業】既存の施設やプログラム等の資源を活用しながら、琵琶湖湖岸を中心に実践された体験学習プログラムの情報発信。	市内8施設で開催された体験学習・講座について広報誌および市ホームページで情報発信。地域で取り組む環境学習の情報を収集を行った。	体験を伴う環境学習の情報を広くくさつや市ホームページ等により情報発信を行った。地域資源を生かした環境学習の情報収集を行うことができた。	—	引き続き、体験学習に関する情報を収集し、広報誌や市ホームページ等で情報を広く発信し、地域の環境資源を生かした「エコミュージアム」の取組を展開していく。
			2	北山田浄水場	市	7月頃	【親子浄水体験講座】浄水工程の見学、手作り沈殿・ろ過装置による浄水実験、利き水体験等。	7/25開催 参加者：18人	浄水場の見学や実験による体験を通して、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。	—	引き続き事業を通じて水道水や琵琶湖の大切さを伝えていく。
			3	北山田・ロクハ浄水場	市	6月頃	【浄水場施設見学】小学校4年生の社会科授業の一環として浄水場の見学があり、水源の保全、水資源の有効利用等を説明。	参加者：10校延べ902人	浄水場の見学が水道水について考える機会となり、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。	—	引き続き事業を通じて水道水や琵琶湖の大切さを伝えていく。
		環境学習のステップアップ	4	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【環境学習推進員の配置】H23より地域の資源を活かした環境学習の充実を図るため、専門的な知識を持った環境学習推進員(嘱託職員)を配置。	学習プログラム貸出教材の作成や、こまめな情報発信により、市内の活動団体の充実に寄与。	環境学習における講師派遣事業、教材貸出事業などで、環境学習の充実に寄与できた。	—	専門的な知識を持った環境学習推進員(会計年度任用職員)を配置し、地域の資源を生かした環境学習の充実を図っていく。
			5	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【環境学習ネットワークの充実】子ども環境会議や地球冷やしたい推進協議会、市がグリーン購入ネットワーク、エコスクール支援委員会を通じて、多様な主体のネットワークづくりに貢献。	子ども環境会議や地球冷やしたい推進協議会を開催。また、滋賀グリーン購入ネットワークやエコスクール支援委員会に参加。県事業のエコスクールは、2校から3校に1校増加。	多様な環境情報の収集や、環境学習を推進する方とのネットワークづくりを支援することができた。	—	引き続き、草津市子ども環境会議や地球冷やしたい推進協議会の開催、滋賀グリーン活動ネットワーク、エコスクール支援委員会の参加を通じて、多様な主体のネットワークづくりを推進し、情報収集を図りながら、環境学習のステップアップに取り組んでいく。
		環境に係る調査研究の充実	6	環境政策課	市、国、県	年間	【環境調査事業】河川水質、騒音等に係る各種環境調査を継続的に実施。	河川水質、水生生物、アオコ、自動車騒音調査を実施。アオコは県、水生生物は国からの依頼に基づき、結果報告。	河川水質、水生生物、アオコ、自動車騒音調査において特に大きな問題はなく継続的な監視ができています。	—	今後も継続的に調査を行い、傾向を分析しながら取り組んでいく
		環境づくりに係る情報の受発信の充実	7	環境政策課	市	3年に1回	【くさつの環境】市内環境調査の状況および保全施策等を、昭和53年度から3年に1回、環境白書「くさつの環境」に取りまとめて公表。	発行なし	—	—	R2年度に「くさつの環境」を発行予定
	地域からの国際協力	8	まちづくり協働課	市、草津市国際交流協会	随時	【くさつハロウィン】パワフル交流・市民の日における廃材を利用した木工教室、エコキャンドル作りイベントの実施。	10/27 くさつハロウィンに「エコキャンドル作りのイベント」で出店。参加者30名(定員30名)	環境学習を通じて、地域住民の国際理解・国際交流の楽しさを伝えられた。	—	くさつハロウィン以外のイベントでも、環境学習をきっかけに国際理解・国際交流を図っていく。	
		9	まちづくり協働課	市、草津市国際交流協会	随時	【国際理解講座の開催】	12/7 滋賀GPN主催の「三方よしフェア」に、「英語でエコクイズラリー」のブースで出店。約50名の小学生が参加し、外国人2人に熱心に英語で質問していた。	環境を題材にした英会話の体験を実施することで、国際理解だけでなく環境活動に興味を持ってもらえる機会を提供できた。特に小学校での英語の義務教育化に伴い、小学生やその保護者の参加が促進された。	—	英会話体験はニーズが高いと思われるので、参加外国人も出来るだけ、ネイティブの方を選んで対応していくなど継続して出店できるよう計画していく。	
	環境学習内容の充実と機	環境教育・学習の内容の充実と機	10	人権政策課(西一会館)	市、NPO	1回	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	環境学習講座「エコクッキングについて」対象者：市内住民大人 内容：ハンガリー料理を通じたエコクッキングについて 参加者：7人	エコクッキングを実施し、環境問題について学習できた。	—	テーマを変えながら毎年継続的に取り組んでいく。
			11	人権政策課(新田会館)	市、NPO	1回	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	実績なし	実績なし	—	館外研修の1テーマとして取り組む年度もあり、不定期ではあるが実施していく。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境学習社会づくり	環境学習内容の充実と機会の拡大	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	12	学校政策推進課	学校(全小中学校)	年間3回	【環境美化の日】滋賀県が制定する「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に関連して、各校で清掃活動等を実施。	市内の10小中学校では、【環境美化の日】の3回すべてで、それ以外の10小中学校は、それぞれの実態に合わせた回数で清掃活動や環境保全活動を行った。	それぞれの学校の実態に合わせて、環境美化に取り組むことができた。また、総合的な学習の時間や道徳科などの教科に位置付けて、取り組む学校が増えてきている。	—	休校期間の延長に伴い、授業時数の確保や行事の精選等で年3回の実施が難しい状況であるが、清掃、除草以外の内容を工夫し、啓発活動に注力したい。
			13	学校政策推進課	学校	年間	【エコスクール実践校】滋賀県琵琶湖環境部環境政策課が指定し環境教育の取り組みを推進。	継続して取り組んでいる渋川小学校、笠縫東小学校に加え、R1年度は老上小学校、常盤小学校がエコスクールに認定され、環境学習に積極的に取り組んだ。	継続している学校では、学校内で環境学習に取り組むだけでなく、地域のサポーターや遠隔授業等を通じて地域環境から多くのことを学び、発表の場を持ったり、紙面にまとめたりすることができた。新規2校は、地域の環境に親しみ愛着が持てる活動を地域のサポーターと共に実施することができた。	—	休校期間の延長に伴い、活動期間が短くなるが、取り組みの精選に努め、継続を図りたい。
			14	学校政策推進課	学校	年間	【びわ湖フローティングスクール「うみのこ」】県内の全小学5年生が、びわ湖フローティングスクールという琵琶湖上で1泊2日の宿泊体験を中心とした教育活動を行うもの。	昨年度に引き続き、栗東市の小学校や、淀川流域交流校との交流を深めながら、滋賀県や琵琶湖に関する環境学習に取り組んだ。	「うみのこ」新船で、全14小学校が無事航海することができた。	—	新型コロナウイルスの影響で、4～8月航海延期の影響から、1日航海で実施となったが、市内全小学校がうみのこで環境学習に取り組む。
			15	学校政策推進課	学校	年間	【森林環境学習「やまのこ」】県内の全小学4年生が、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊にかかわる力を育めるよう、県内森林環境学習施設で体験型の環境学習を行うもの。	市内13小学校が「やまのこ」に取り組むことで、森林での環境学習を行い、自然環境の大切さや森林の機能について学ぶことができた。	参加受け入れ施設の開拓により、参加校を7校から13校に増やすことができた。	—	新型コロナウイルスの影響で、延期2校と中止1校となり、13校が参加予定。
			16	学校政策推進課	学校	年間	【農業体験学習「たんぼのこ」】子どもたちが農業体験学習を通して、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するもの。	地域の方やサポーターの方とともに、児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習を実施する	子どもたちが農業への関心を高めたり、生命や食べ物大切さを学ぶことができた。	—	農業体験学習「たんぼのこ」を通して、農業や食べ物について体験的に学ぶ学習を継続する。
			17	くさつエコスタイルプラザ	市、学校、団体	年間	【小学校における環境学習への支援事業】地域の資源を活用して小学校が行う体験型授業を支援。	6校(草津第二小、志津南小、渋川小、老上小、常盤小、南笠東小)に対し、地域の資源を題材とした環境学習を支援。	小学校に対して、環境や自然の大切さについて体験し、学ぶことができる授業を支援できた。	—	小学校における環境学習の充実が図られるように、エコミュージアム推進員や環境学習推進員を活用し、先生方が参加される会議等で情報発信を行いながら、利用機会の増加を図っていく。
			18	くさつエコスタイルプラザ(学校政策推進課)	市、学校、団体、企業	年間	【子ども環境会議】子どもと大人と一緒に身近な環境について話し合ったり、日ごろの取組みの発表と交流を行う場を提供。	開催日:2/2 会場:草津市立クリーンセンター 参加者:500人 出展数:119	公立の市内全小中学校、および栗東市、守山市、米原市の市外からも参加いただいて出展数が増加し、環境学習の成果発表の場、交流の場として、役割を果たした。	—	啓発施設である草津市立クリーンセンターで開催を継続し、交流・つながりがより深まるよう実行委員会において内容の充実を図っていく。
			19	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【環境学習支援事業】団体、事業所等が実施する学習会等に、講師派遣を実施。また、体験しながら学べる教材等の貸し出しを実施。	講師派遣:14件 教材貸出:36件(97教材)	講師派遣の件数が増加し、各種団体が行う環境学習を支援することができた。	—	情報をチラシやホームページで発信し、環境学習推進員と連携することで利用機会の増加につなげていく。
			20	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【子どもエコクラブ支援事業】財団法人日本環境協会の事業である「子どもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入促進を実施。	クラブ数:32 子ども:3,257人 大人:176人 合計:3,433人 市内の子どもエコクラブ「常盤幼稚園」が壁新聞幼児部門で「エコまる賞」受賞	市内の子どもエコクラブに対し、子どもエコクラブ全国事務局から送付される情報誌やツールを活用し、他のクラブで行われている取組などの情報提供や活動の促進を行った。また、全国フェスティバルで受賞したクラブについて、他のクラブに対し、情報提供を行った。	—	地域における環境学習の支援として、活躍しているクラブについて情報提供を行いながら、加入を促進する。
			21	資源循環推進課	市	随時	【クリーンセンターの見学】ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進に理解を深めていただくため、施設見学受入れ。	市内の小学校4年生や企業・大学等の見学を受け入れ。 団体数:180団体 人数:3,267人	施設を見学しながら実際のごみ処理や課題を知っていただくことで、ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進に理解を深めていただくことができた。	—	気軽に施設見学ができるという新クリーンセンターの利点を活かし、くさつエコスタイルプラザとも連携しながら、積極的に見学者を受け入れていく。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境学習社会づくり	環境学習内容の充実と機会の拡大	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	22	幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】環境学習教材として紙芝居やVTR等を導入。また、保護者も環境意識の向上を図るため、廃品回収など環境活動に参加。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて環境紙芝居、地域のごみ拾いなどを実施し、保護者も環境活動に参加。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて地域のごみ拾いなどを実施し、保護者も環境活動に参加することで、環境意識の向上を図ることができた。	—	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて地域のごみ拾いなどを実施し、保護者も環境活動に参加することで、環境意識の向上を図っていく。
			23	学校政策推進課	学校	8月	【滋賀県環境教育研究協議会】学校における環境教育充実と、指導にあたる教員の指導力向上に資するための研究協議会。	H30年度に引き続き、しが環境教育研究協議会に、7小中学校の教員が参加した。	エコスクールに取り組む学校の発表があったり、環境教育プログラム作成のワークショップに取り組んだりして、環境教育の指導力を高めた。	—	昨年度に引き続き、7小中学校の教員が参加できる環境づくりに努めたい。
			24	草津市立図書館 南草津図書館	市	7月	【環境関連のコーナー等の設置】環境にやさしい週間に併せて、環境関連の書籍コーナーの設置。「こどものしゅうへん」(図書紹介案内紙)で関連図書の案内を行い、来館者に自主的な環境教育・学習の機会を提供。	7月に環境関連の図書の展示を実施。(くさつエコスタイルプラザとの連携事業) 本館 展示本冊数:133冊 貸出冊数:143冊 南館 展示本冊数:64冊 貸出冊数:66冊 7月6日「おはなしのじかん」で環境本の読み聞かせの実施 本館 参加者:18名 南館 参加者:17名 図書館の広報誌「こどものしゅうへん」において環境問題をテーマに図書の紹介を行い、市内関係各所へ配布。 学校連携事業の一環として、「うみのこセット」の団体貸出の実施。	おはなしのじかんや図書館の広報誌「こどものしゅうへん」で環境の本を紹介することで、子どもたちに身近に環境を考えるきっかけをつくるとともに環境教育・学習の機会を提供した。 また、環境にやさしい週間に併せて実施した、くさつエコスタイルプラザとのコラボ展示により、来館者に関連図書の案内、貸出を行うことができた。	—	引き続きくさつエコスタイルプラザとの連携を行い、環境教育・学習の内容の充実を図る。
			25	各まちづくりセンター	市	随時	【地域のまつりでの啓発】各まちづくり協議会が実施する、ふれあいまつり等の来場者に対して、ごみの分別や、持ち帰りを徹底し、環境問題への意識醸成を促進する。	ふれあいまつりを実施し、ごみの分別・持ち帰りの徹底等の呼びかけを行った。	各まちづくり協議会が主催する、ふれあいまつり等の来場者に対し、模擬店から出るごみの分別や持ち帰りを呼びかけいただくことにより、環境問題への意識醸成が促進された。	—	各学区で開催されるふれあいまつりの来場者に対し、引き続きごみの分別徹底を呼びかけることで、環境問題への意識醸成を促す。
			26	各まちづくりセンター	市	随時	【地域団体との連携における啓発】各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「環境浄化や環境保全に関する取り組み」、「不法投棄の監視に関する取り組み」をまちづくり協議会が実施。	各まちづくり協議会で、地域一括交付金事業における必須項目である「環境浄化や環境保全に関する取り組み」、「不法投棄の監視に関する取り組み」を実施いただいた。	各まちづくり協議会を中心に、学区内の各町内会や関係団体との連携により、環境美化活動や不法投棄の監視等を実施いただくことにより、各地域で環境問題について考える機会の提供につながることができた。	—	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、環境美化活動等に取り組んでいただく。
				リーダー、コーディネーターの育成や市民、団体、事業者へのサポート	27	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【環境学習プランナー】地域における継続的な体験や実践を通じた学習により、自ら考え、積極的に環境活動に取り組む人材を育成するため、事業を実施。また子どもの活動を支援する大人(サポーター)の育成も実施。	「環境学習プランナー」の人材育成と、地域資源を活かした環境学習体験プログラムの活用について協議。 環境学習プランナー:4人 会議:3回 開発した環境学習プログラムを3回実施(うち1回は新型コロナウイルス感染症のため中止)。 こども環境会議へ出展	環境学習プログラムを2回実施し、その取組を通してプログラム内容を協議し、充実を図ることができた。また、こども環境会議で展示し、啓発を行うことができた。
低炭素社会への転換	「草津市地球冷やしたいプロジェクト」の推進	地球温暖化防止対策の推進	28	契約検査課	市	年1回(格付見直し年1回のため)	【建設事業契約審査事務】市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進。	約100社中、R1年度登録でISOによる加点を得ている企業は18社、EA21による加点を得ている企業は2社、KESによる加点を得ている企業は3社。 ISO14001、EA21およびKES:8点加点(重複して取得している場合は、複数取得していたとしても8点のみを加点)	市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001、エコアクション21およびKESを認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取り組みの動機付けを推進できた。	—	今後についても、企業の環境への取り組みの動機付けを推進していく。
			29	環境政策課	市	年間	【エコオフィス推進事業】公共施設の省エネ・省CO ₂ ・環境負荷低減をはかるため、市独自の環境マネジメントシステム(KEMS)により、総合的に管理。	全所属・全職員が管理項目であるエネルギー管理、環境法令および緊急事態対応等を実施。 R1エネルギー起源CO ₂ 排出量:H30年度比0.5%増	昨年と比べるとCO ₂ 排出量は若干増加したが、計画推進値より下回った。	—	省エネ設備や再生可能エネルギー設備の推進を引き続き行い、環境負荷低減を図る。
			30	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【草津市地球温暖化防止大賞(エコスタイルコンテスト)】市内の地球温暖化防止の取り組みを表彰することで、温暖化防止に向けた取り組みを普及。	子ども部門(大賞1、優秀賞2、参加賞:全員) 応募者:1,499人 企業・団体部門については、推薦を募ったが、推薦が無かった。	子ども部門は、応募者が大幅に増加し、多くの子どもたちにとって、地球温暖化について考えるきっかけづくりになった。また、応募作品を市役所やクリーンセンターなどで展示して、地球温暖化に関する取組を広く周知できた。	—	子ども部門については、引き続き小学校への周知、啓発を進める。企業・団体部門については、募集方法の見直しを行う。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点	
低炭素社会への転換	「草津市地球冷やしたいプロジェクト」の推進	地球温暖化防止対策の推進	31	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【愛する地球のために約束する協定】「愛する地球のために約束する草津市条例」にもとづき、事業者や団体の皆さんが市長と自主的に地球温暖化対策を行うことを約束するため、協定を締結。	協定締結者数:50者 新規締結数:7者 継続辞退:3者	グリーンセンター周辺の企業や環境に関心のある団体への営業を実施したことで7団体が新たに締結した。市主催のイベントやポスター作製・配布、エコスタイルプラザでの紹介等により協定と協定者の取組を啓発することができた。	—	環境に配慮している企業や環境に関心のある団体などに対し新規加入を促す。	
			32	環境政策課	市	随時	【ノーマイカー運動】地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のエコオフィス行動取り組みの一環として、第二・第四金曜日を「ノーマイカーデー」とし、公共交通機関や自転車の利用を心掛け、自動車(バイクを含む)での通勤の自粛を呼び掛け。	庁内放送にて、ノーマイカーデーを定期的に周知。	職員に対し、公共交通機関や自転車利用を心がけるよう意識付けを行うことができた。	—	今後も継続的に町内放送にて周知を行うとともに、各課のKEMS推進員からも周知いただけるよう、職員研修等を通じて啓発を図っていく。	
			33	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【温暖化防止啓発イベント・キャンペーン】12月の地球温暖化防止月間に、広報誌の発行、市内商業施設でのイベントを実施。その他、宿場まつり、リサイクルフェアなど各種イベントで啓発を実施。	地球温暖化防止月間 11/30、12/1イオンモール草津にてフェア開催 来場者数:1,660人 「愛する地球のために約束する協定」協定者ポスターの配布 ポスターの配布:80枚(11月配布) イベント出展・協力 出展・協力回数:4回(宿場まつり、スプリングフェスタ、水産まつり、リサイクルフェア、)	「地球温暖化防止月間」である12月を中心に、市民・事業者・団体などに、地球温暖化についての理解を深め、具体的な行動に移していただくための広報・啓発活動を展開できた。	—	「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しに伴う適応策の周知と併せて、ポスターなどの啓発物に限らず、ゲームなどを通じて、幅広い世代に環境の意識を高めてもらえるよう取り組んでいく。	
			34	各まちづくりセンター	市	夏季	【ゴーヤーカーテンの取り組み】市民センターの窓の外でゴーヤーカーテンを育成。来館者等に対し地球温暖化防止につながる取り組み例として情報発信。	下記、地域まちづくりセンターで実施。 老上、老上西・玉川・山田・笠縫東	ゴーヤーカーテン等の実施により、来館者に対し、地球温暖化防止につながる取組み事例の一つとして情報発信することができた。	—	来館者に対する啓発として、協力いただけるセンターにおいて、ゴーヤーカーテンに取り組んでいただく。	
			35	くさつエコスタイルプラザ	市、団体	夏季	【ゴーヤーカーテン事業】家庭、公共施設、事業所・団体等にゴーヤーの種子や育て方ガイドを配布し、ゴーヤーカーテンを育てることによる地球温暖化防止の取り組みを普及啓発。	ゴーヤー種子の配付 冷やしたい協議会配付会員数:12者 宿場まつり 配布数:300人	ゴーヤー種子をイベント等で配布し、市民がゴーヤーカーテンに取り組むきっかけづくりを行えた。	—	引き続き、ゴーヤーの種子や育て方ガイドを配布を通じて、地球温暖化防止の取組みに関する普及啓発活動を行っていく。	
			36	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【草津市蓄電池等設置費補助事業】地球温暖化の防止および災害に強いまちづくりを目指し、スマートエコシティの推進を図るため、家庭用蓄電池またはV2H(電気自動車等の充電および電気自動車等から分電盤を通じて住宅への電力供給が可能な機器)を設置する方に対し、購入費の一部を補助。	実績件数:40件 補助額:4,000,000円(予算満額)	蓄電池等設置費補助事業を通じて、蓄電池等の普及啓発を行い、地球温暖化の防止および災害に強いまちづくりに寄与することができた。	廃止	令和元年度で事業終了。	
	エコ交通システムのまちづくり	環境配慮型交通システムの構築	徒歩や自転車による移動の促進	37	交通政策課	市	年間	【自転車安全安心利用促進委員会の開催】自転車の安全で安心な利用の促進に関する施策の評価を審議。	自転車安全安心利用促進計画において実施された施策の評価、検証等の進捗管理を行った。	自転車安全安心利用指導員を中心とした街頭指導や街頭啓発のほか、スクアドストリート方式や出前講座方式による自転車安全安心利用教室を開催したことで、市民の自転車の安全な利用に対する意識の向上が図れました。	—	今年度に自転車安全安心利用促進計画の中間見直しを行い、更なる自転車の安全安心利用の促進を図る。
			環境配慮型交通システムの構築	38	交通政策課	市	年間	【まめバス(コミュニティバス)運行事業】市内の公共交通空白地・不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために、「まめバス」などのコミュニティバスを運行。	H30年度に引き続き、6路線7系統の運行を行った。 H31年間利用者数:147,584人/年	バス交通空白地・不便地の解消のため、路線バスやまめバスの既存路線の再編、デマンド型交通など、新たな移動手段の確保に向けて、地域と連携し、協議検討を行い、地域を維持・活性化する交通まちづくりの推進が図れました。	—	引き続き、バス交通空白地・不便地の解消のため、路線バスやまめバスの既存路線の再編、デマンド型交通など、新たな移動手段の確保に向けて、地域と連携し、協議検討を行う。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
低炭素社会への転換	エコのまちづくり	環境配慮型交通システムの構築	39	交通政策課	市	年間	【連節バスの導入】新たな交通システムとして、大量輸送に優れている連節バスを導入。	H30年度に引き続き、連節バスの運行を行った。	南草津駅から立命館大学への輸送力を強化したことにより、駅前のバス待ち行列の緩和が図れました。	—	観光やイベント等での活用拡大を図るとともに、自家用車から公共交通への利用転換を促す。
	環境共生型産業の振興	農業等の振興	40	農林水産課	市、県、地元	随時	【農業振興】環境こだわり農産物の推進により、農薬・化学肥料の抑制で、富栄養化した農業排水の排出を抑え、琵琶湖の環境に配慮するとともに、安全安心な農作物の生産を実施。	環境こだわり農産物 認証面積 301.3ha 環境保全型農業直接支払交付金(令和元年度より) 履行面積 262.85ha 交付額 12,661,640円 (うち市費3,165,410円)	環境こだわり農産物の認証面積は増加し、琵琶湖の環境に配慮した、安全、安心な農産物の生産を実施できた。	—	今後も琵琶湖の環境に配慮し、安全、安心な農産物の生産を実施する。
		新たな環境ビジネスの展開支援	41	くさつエコスタイルプラザ	市	7/1を含む1週間	【環境にやさしい週間事業】環境基本条例で定める「環境にやさしい週間」に、主に事業者を対象に環境に配慮した活動を推進するイベントや各種啓発活動を実施。また、市広報の特集号、HPでの啓発。	環境にやさしい週間6/30~7/6 草津エコフォーラム2019(主に事業者向け) 開催日:7/19 参加者:64人 ブース出展:18企業・団体 パネル展(市役所ロビー)	環境にやさしい週間を中心に、環境保全の重要性を考え、行動の契機につながる総合的な啓発活動を実施することができた。	—	今後においても環境基本条例に基づく「環境にやさしい週間」を中心として、環境保全の重要性を考え、行動の契機につながる啓発活動を実施する。一方で「草津エコフォーラム」に関しては、参加者数が増加するよう、開催場所等を見直すなど、社会的な潮流に合わせた内容で行うように改善する。
資源循環型社会の構築	ごみの発生抑制・資源化の推進	省資源の推進	42	環境政策課	市、滋賀GPN	年間	【滋賀グリーン購入ネットワーク】滋賀グリーン購入ネットワークにおいて、グリーン購入など環境に配慮した物品購入の促進を実施。	滋賀グリーン購入ネットワークの総会や自治体部会に参加。	啓発リレーに参加するなど、市民へグリーン購入等の環境に配慮した物品購入の促進を啓発することが出来た。	—	滋賀グリーン購入ネットワークの総会や部会に参加し情報収集に努め、市民へ環境に配慮した物品購入の啓発を行う。
			43	会計課	市	随時	【指定物品の単価契約】購入頻度の高い事務用品や作業服等の消耗品等について、グリーン購入対象商品を指定物品として単価契約を行い、購入する商品を固定することでグリーン購入を推進。	グリーン購入対象指定物品:29品【全指定物品数:40品(燃料代を除く)】	購入頻度の高い事務用品を精査した上で、指定物品にグリーン購入対象商品を指定することで、全庁的にグリーン購入を推進することができた。	—	今後も引き続き指定物品にグリーン購入対象商品を指定することでグリーン購入の推進を図る。
			44	くさつエコスタイルプラザ	市、滋賀GPN	9/9-18	【滋賀グリーン購入ネットワーク】滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、びわ湖一周「買うならエコ!」リレーの一環として、リサイクルフェア草津の中で、グリーン購入を啓発。	9/29開催のリサイクルフェア草津2019において、パネルを展示し、グリーン購入を啓発。	多くの来場者に啓発ができた。	—	9月に予定されている「リサイクルフェア」でブース展示を実施し、幅広く啓発活動を行っていく。
	45	資源循環推進課	市	年間	【容器包装リサイクル法に基づく分別収集】H17年4月からプラスチック製容器包装の再資源化処理を指定法人ルートで開始。	資源化率93%	資源化率は前年度よりも減少したものの、90%を超える水準を維持しており、市民の分別意識の高さを感じられる。	—	出来る限りプラスチック製容器包装が再資源化されるよう、引き続き、周知、啓発を行っていく。		
	46	幼児課	市	年間	【資源の再利用による教材】廃材など使用できるものは、教材として利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて資源を再利用することで、環境意識の向上を図ることができた。	—	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて資源を再利用することで、環境意識の向上を図っていく。		
47	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】燃えるごみやプラスチックごみなどのごみ箱を分けて置き、分別できるように指導。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じてごみの分別等を実施することで、環境意識の向上を図ることができた。	—	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じてごみの分別等を実施することで、環境意識の向上を図っていく。			

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
資源循環型社会の構築	ごみの発生抑制・資源化の推進	ごみの減量とリサイクルの推進	48	環境政策課	市	随時	【資源回収活動事業推進奨励金】資源の再利用およびリサイクルの推進を図るため、回収量に応じて奨励金を交付。(団体4円/kg、回収業者1円/kg)	市民団体(194団体)の回収量:約3,198 回収業者の回収量:約3,076t 交付額:15,864,040円の内 (団体):12,788,460円 (業者):3,075,580円	各市内町内会・子ども会などで定期的に資源回収を行うことで、ごみ問題に対する意識を高め、ごみの減量と資源化を図ることができた。	—	再資源化できるごみの知識普及に努め、地域での資源回収活動を通じて、市民のごみ問題への意識向上を目指す。
			49	環境政策課	市	随時	【家庭ごみの分別・排出】転入者への説明や、市民会議主催の啓発事業等で周知、啓発。	窓口にて転入者へ分別方法を説明。町内会や外国人転入者向けに分別にかかる出前講座を実施したほか、市民会議会員と共に地域のイベントに参加し、啓発を実施。	町内会や転入者等へ分別方法を周知することができた。また、市民会議では各学区のふれあいまつりに出席するなど、多くの市民へごみの分別・減量の啓発ができた。	—	転入者への説明や、市民との協働のなかで、ごみの分別や問題について意識向上ができるよう周知、啓発に努める。
			50	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【生ごみ処理容器購入費補助】家庭用生ごみ処理容器を購入した費用の2分の1(上限1万5000円)を補助。	実績件数:25件 補助額:274,100円	生ごみ処理容器の購入費補助を通じて、ごみの減量の推進と、ごみの減量に対する意識の向上ができた。	—	今後もHP、広報くさつなどへの掲載を通じて、普及啓発を行っていく。
			51	資源循環推進課	市	随時	【ごみの資源化処理】クリーンセンターへ搬入されるごみの内、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯等について、可能な限り資源化処理を推進。	クリーンセンターへ搬入されたごみの再資源化量 金属:699t びん:661t 容リプラスチック:931t ペットボトル:276t 乾電池:26t 蛍光灯:10t 古紙:1,087t 小型家電:137t 刈草堆肥化:136t 家具リサイクル:1t (合計3,964t)	クリーンセンターへ搬入されるごみの内、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯、小型家電について、可能な限り資源化処理を実施した結果、再資源化量は前年度に比べ225t増加した。	—	出来る限り廃棄物が再資源化されるよう、引き続き、ごみの3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:資源化)について周知、啓発を行っていく。
			52	資源循環推進課	市	随時	【家電リサイクル法の周知・啓発】家電リサイクルシステムに基づき適正に処理がなされるよう、市民にシステムを周知・啓発。	ごみ分別ブックの発行、市ホームページの掲載等によりシステムの周知・啓発を実施。粗大ごみとして収集の申し込みを受ける際に個別に説明し、周知を行う。	HP等での家電家電リサイクル法に基づく処分の啓発に加えて、粗大ごみとして収集の申し込みを受ける際に個別に説明を行い、一定の周知・啓発が図れた。	—	今後も家電リサイクルが適切に行われるよう、周知・啓発方法も必要に応じ見直ししながら、取り組んでいく。
			53	資源循環推進課	市	随時	【事業系一般廃棄物の分別・排出】事業所が事業を開始する時、および一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者の許可更新時に、分別の周知を徹底。	嘱託職員を雇用し、事業所指導啓発体制を維持。 訪問事業所数:282件(うち3010運動啓発131件) 事業所向けに作成した廃棄物の適正処理ガイドブックを配布し説明。	令和元年度は、介護事業所を中心に訪問し、事業系一般廃棄物の減量、分別、適正処理について訪問指導を行った。このような、直接的な指導の成果もあり、市民一人当たりの事業系ごみの排出量が前年度283.4gに対して、令和元年度274.7gと減少した。	—	市民一人当たりの事業系ごみの排出量については、前年度の県平均225gよりも多い状況であるため、さらなる減量を進める必要がある。
			54	資源循環推進課	市	随時	【最終処分場整備】最終処分場を整備。	環境への影響や市民生活環境への影響を考慮しながら用地について慎重に検討する必要があることや、草津市が廃棄物の最終処分を委託している大阪湾フェニックスの次期計画の動向に注視していることから、最終処分場の選定に至っていない。	最終処分場の選定に至っていない。	—	R2年度には草津市処分場の閉鎖を予定しており、県の指導に基づいた適正閉鎖を実施していく。また、現在参画中である大阪湾フェニックスの次期計画の動向に注視していく。
			55	資源循環推進課	市	随時	【廃棄物処理施設整備】焼却施設およびリサイクルセンターについては、H29年度稼働予定で現在取組を推進。	焼却施設およびリサイクルセンターの工事進捗率:100%(平成30年3月稼働)	焼却施設およびリサイクルセンターについて、安定稼働を行っている。	—	引き続き焼却施設およびリサイクルセンターの安定稼働を行う。
			56	道路課	市	随時	【街路樹維持管理業務】工区において剪定された枝、葉を草津造園組合でチップにし、堆肥化。	件数3件 合計63.89t チップ、堆肥は市内各所で活用された。	チップ、堆肥は市内各所で活用することができた。	—	引き続き、工区において剪定された枝、葉を草津造園組合でチップにし、堆肥化していく。
			57	道路課	市	随時	【再生資源を撤去する全対象工事】再生資源を撤去したことにより、発生した再生資源について、各産業廃棄物処理場にてリサイクル化されたことをマニフェストによって確認。	対象工事:14件 コンクリート殻:472.58t アスファルト殻:1423.18t 発生木材:13.47t	適切な処理施設へ運搬し、リサイクル資源として処理したことで、廃棄物を減少でき、資源循環型社会に貢献した。	—	引き続き、発生した再生資源を適切な処理施設へ運搬することで、資源循環型社会に貢献していく。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点	
資源循環型社会の構築	ごみの発生抑制・資源化の推進	ごみの減量とリサイクルの推進	58	幼児課	市	随時	【親子での取組】清掃活動、ごみの分別、アルミ缶回収等を保護者の協力を得て実施。園児のものを大切にすることを育て、保護者の環境に対する意識の向上を図る。 【クリーン活動】ごみのポイ捨てをしないとか物を大切にすることを育て、保護者にも啓発する。	公立幼稚園・こども園において、保護者と共に年間を通じて各園2回以上実施。また、公立保育所・こども園においても、日々の散歩等の中で月1回または随時クリーン活動を実施。	保護者と共に清掃活動を行ったり、日々の散歩等の中で随時クリーン活動を実施したりすることで、親子で環境に対する意識の向上を図ることができた。	—	保護者と共に清掃活動を行ったり、日々の散歩等の中で随時クリーン活動を実施したりすることで、親子で環境に対する意識の向上を図っていく。	
			59	幼児課	市	随時	【不用品バザー】各家庭の不用品を持ち寄り、バザーを実施。	一部公立保育所・幼稚園・こども園において保護者により実施。	一部公立保育所・幼稚園・こども園において保護者により実施しているが、各家庭の負担等を考え、年々縮小傾向である。	縮小	各家庭の負担等を考え、不用品バザーについては縮小していく。	
			60	幼児課	市	随時	【資源回収】施設で出る古紙(新聞、段ボール)やペットボトルのキャップ等を、リサイクル業者や団体等に回収を依頼。	公立保育所・幼稚園・こども園において、2ヶ月に一度回収。	公立保育所・幼稚園・こども園において、資源回収を依頼することで、環境意識の向上を図ることができた。	—	公立保育所・幼稚園・こども園において、資源回収を依頼することで、環境意識の向上を図っていく。	
	水の循環利用の推進	節水の推進	未利用水の利用促進	61	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】砂場や園庭などの水あそび、使ったおもちゃを洗った後の水を、花の水やりに利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて水の再利用を実施することで、環境意識の向上を図ることができた。	—	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて水の再利用を実施することで、環境意識の向上を図っていく。
				62	開発調整課	市	随時	【草津市開発事業の手続および基準等に関する指針】開発区域内の雨水排水の直接放流を緩和し、下流域の水害の防止として、雨水浸透柵の使用を推奨。	排水施設として雨水浸透柵の設置および歩道にかかる透水性舗装の整備について、草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導。開発許可件数および協議終了件数 都計法29条(開発許可件数):92件 市指導要綱:37件	都市計画法に基づく開発許可申請および特定開発行為等に関する指導要綱の申請者に対し、草津市開発事業の手続および基準等に関する指針の規定に基づいた適正な指導を行い、開発地における雨水浸水柵の設置を図ることができた。	—	引き続き草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導を行う。
				63	道路課	市	随時	【交通安全対策事業】工事において透水性舗装整備を実施。	対象工事件数:1件 整備延長:100.00m	透水性舗装により、雨水を循環させることで、資源循環型社会に貢献した。	—	引き続き、工事において透水性舗装の施工を実施していく。
自然とともに生活する環境づくり	生物多様性の保全	市民ぐるみによる自然環境の保全	64	環境政策課	市	年間	【自然環境保全地区の指定】残された自然環境を少しでも多く保全し、次世代に残すべく、市内16カ所、合計132,451㎡を自然環境保全地区に指定し、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。開発行為等を規制するとともに、樹林面積に応じて保全にかかる経費を助成し、貴重な生物生息地の保全・保護に寄与。	保全地区:17カ所 助成金交付額:計698,852円	残された自然環境を少しでも多く保全し次世代に継承するため、良好な自然環境を有する地域を自然環境保全地区として指定している。維持管理にかかる費用の一部を助成し、環境保全に寄与した。	—	残された自然環境を少しでも多く保全するため、自然環境保全地区の増加を目指していく。	
			65	環境政策課	市	年間	【鳥獣保護(外来生物)】希少種を含む在来生態系の保全・回復のため、特定外来生物アライグマを捕獲。	捕獲実績 アライグマ捕獲数:33頭 ハクビシン:8頭 ヌートリア:3頭	アライグマ・ハクビシン・ヌートリアを捕獲し、在来生態系の保全・回復を高めている。昨年と比べると増加傾向にある。	—	増加傾向にあるため、市民の方々により一層の周知・啓発を行う。	
			66	環境政策課	市	随時	【保護樹木の指定】良好な環境を確保するため市内13カ所、39本の樹木を指定しており、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。また、保護樹木の蘇生治療等に対する補助要綱を策定し、必要に応じて助成を実施。	・稲荷神社のクロガネモチの盛り土作業 補助額:114,135円 ・下物町観音堂のクロマツの松枯れ予防 補助額:49,775円	市内の価値ある樹木を保護樹木として指定し、次世代に継承していけるよう、倒木対策等の際に管理者に対し補助金を支出した。	—	良好な環境を確保するため、保護樹木と指定しており、これらが貴重な樹木であることのさらなる周知啓発に努める。	
			67	環境政策課	市	随時	【赤野井湾の種の保存】赤野井湾内にハスの地下茎がほとんど枯死していたことから、ハス群落再生の実証実験で開花したハスの地下茎の増やす取り組みを行う。	H30年度のハス群落再生の実証実験において、ハスが3鉢開花したことから、2鉢を12鉢に株分けした(1鉢は予備用に保管)。	水生植物公園みずの森と連携し、地下茎を増やすことができた。	—	株分けした地下茎をさらに増やす取り組みを行いながら、水生植物公園みずの森にて赤野井湾のハスを啓発展示を行い、地域資源の継承をおこなっていく。	

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
自然とともに生活する環境づくり	生物多様性の保全	市民ぐるみによる自然環境の保全	68	環境政策課	市、県、団体	随時	【自然環境保護事業】滋賀県のヨシ群落保全条例により保全区域に指定されているヨシ群落を「守る」「育てる」「活用する」県の事業に協力。	該当事業なし	事業なし	—	引き続き県の該当事業がある場合には、連携して取り組んでいく。
			69	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【いきもの調査】市民主体で市内のいきもの調査を実施し、マップなどにより調査結果を公表。	市内9か所(全10回) 参加人数:954人	老上小の2学年が狼川の観察会を新たに実施したため、開催数、参加者数とも増加した。観察会の内容についてホームページ等で情報発信を行った。	—	講師派遣だけでなく、学校や地域が独自に行っている調査会を取材し、情報を発信していく。
			70	農林水産課	市、県、地元	随時	【土地改良事業】農業排水の流出の抑制・適正な浄化処理を行い、琵琶湖の水質汚濁負荷削減に尽力。	5月 COD 9.2→5.6(除去率 39.1%) BOD 2.4→1.8(除去率 25.0%) T-N 3.4→1.8(除去率 47.1%) T-P 0.28→0.28(除去率 0.0%) 8月 COD 4.7→5.3(除去率 ▲12.8%) BOD 0.8→1.3(除去率 ▲62.5%) T-N 0.6→0.6(除去率 0.0%) T-P 0.09→0.06(除去率 33.3%) 1月 COD 4.4→5.7(除去率 ▲29.5%) BOD 0.7→1.0(除去率 ▲42.9%) T-N 3.2→1.8(除去率 38.6%) T-P 0.12→0.09(除去率 25.0%)	浄化処理の効果にばらつきが見られる。また、冬季に浄化浄化処理が行えていない項目が見られる。原因特定までは至らず、引き続き調査を継続する。	—	今後も農業排水による琵琶湖の水質汚濁負荷削減に努めていきたい。
			71	環境政策課	県、市	2月	【ラムサール条約啓発事業】パンフレット配布やイベント開催等を通じて啓発活動を実施。世界湿地の日(2月2日)に合わせて、「びわこ一斉水鳥観察会」を開催。(本市は烏丸半島周辺)	常盤小学校が水鳥観察会を実施(1/17)	常盤小学校の水鳥観察会には6年生44名が参加した。パンフレット配布やイベント開催等を通じて啓発活動を実施し、多くの方々が水鳥観察会に訪れた。	—	今後もイベントやパンフレットにより、啓発活動を行い、水鳥観察会を実施する。
			72	農林水産課	市	随時	【農業振興】農用地からの除外を必要最小限に留めることで、優良な農地を保全。	除外件数・・・2件 編入件数・・・0件	農用地からの除外を厳格に管理し、優良農地の確保に努めた。	—	農用地からの除外を厳格に管理し、継続して優良農地の確保に努める。
	自然環境に親しむ機会の充実	自然環境等に親しむ場と機会の充実	73	環境政策課	市	年間	【「草津市の自然」作成業務】急激な都市化のなかで、自然環境の推移を学術的に把握、記録し、残された美しい自然の保護・保全を図るために必要な基礎資料として、また多くの市民に自然環境への理解と関心を深めるために調査を実施。	「草津市の自然2014」を素材に、小学校での地域学習を行ったり、子ども環境会議でパネル展示を実施。	南笠東小学校5年生の「狼川学習」において、「草津市の自然」を題材に、狼川が天井川となっている地質的背景を説明し、地域への愛着と理解を促したり、各種イベントでパネルを展示し、市民に地域の自然環境への理解を促し、関心を深めていただくことができた。	—	子ども環境会議等のイベントや講師対応の際、草津市の自然について周知を行い、草津市の自然の関心を高めていく。
			74	幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】地域の自然環境に行き、自然探索と観察を実施。	公立幼稚園・子ども園において、年間を通じて各園2回以上実施。また、公立保育所・子ども園においても、日々の散歩等の中で実施。	自然探索と観察を日々の散歩等の中で実施することで、地域の自然環境に興味をもつことができた。	—	自然探索と観察を日々の散歩等の中で実施することで、地域の自然環境に興味をもてるように保育を展開していく。
			75	農林水産課	市 (草津市農業振興協議会)	随時	【ふれあい農業推進事業】草津市手作り市民農園を開設し(75区画)、広く市民が自然とふれあい、農業に親しむ機会を創出。	草津市手作り市民農園として75区画貸出。	市民が自然と触れ合い、農業に親しむ機会を提供することができた。	—	引き続き空き区画が生じないよう、市民農園についてHPや広報を活用し広く周知していく必要がある。
			76	河川課	市、県	6月～12月	【河川愛護事業】一級河川の地元の自主的な活動(草刈等)に対して報償金を支給し、住民の河川愛護思想の高揚を図るとともに、河川環境の保全や景観の美化を推進。	実施町内会:57町内会 実施面積:176,509㎡	令和元年度は54の町内会、団体が河川愛護清掃活動を実施し、住民の河川愛護思想の高揚を図り、また河川環境の保全や景観の美化を推進することができた。	—	新規実施団体を募り、河川愛護活動実施団体数および面積を増加させる。

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
自然とともに生活する環境づくり	自然環境に親しむ機会の充実	自然環境等に親しむ場と機会の充実	77	各まちづくりセンター	市、地元	随時	【地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み】各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施し、自然と触れ合う機会を提供。	各まちづくり協議会で、地域一括交付金事業における必須項目である「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取り組み」を実施いただいた。	各まちづくり協議会で、地域協働合校やわんぱくプラザ等の事業を通し、自然と触れ合う機会を提供することができた。	—	各まちづくり協議会への交付金事業の項目の一つとして、引き続き、地域協働合校等において、自然と触れ合う機会が提供されるよう取り組んでいただく。
		ピオトープの形成	78	学校政策推進課	学校	年間	【渋川ピオトープの会】小学校および地域で、渋川ピオトープの会を結成し、渋川小学校ピオトープを自然学習の場として活用するとともに、維持管理を実施。	年3回予定されていた整備や観察会は、新型コロナウイルスの影響で2回の実施となった。	日常的なピオトープの観察を通して、身近な生態系について学ぶことができた。また、委員会がピオトープの生き物の写真やイラストを校内に掲示し、ピオトープへの関心を高めることができた。	—	ピオトープの整備を継続して、子どもたちが身近に自然環境について学べる場を提供する。
			79	環境政策課	県	随時	【下物ピオトープの整備】下物町の道の駅くさつの隣にピオトープを整備し、ヨシ刈りの場所やハス池を整備し、環境学習の場の一つとして活用。	平成31年4月12日 オープニングセレモニー 令和元年8月1日 稚魚放流会 8月17日 生物観察会 ハスについては、4月末に移植したものの、開花には至らなかった。	下物ピオトープの開所に当たり、地域関係者等を多数お招きし、ハスの種の保存の場と環境学習の場として周知を行い、稚魚放流会や生物観察会を県・市連携して取り組むことができた。ハスについては、ヌートリアの被害にあった影響を受け、開花には至らなかった。	拡大	ハス池については、ヌートリア被害の防止策を実施し、開花した際には広く周知を行い、多くの方に環境学習の場として利用いただけるよう、県・市連携して取り組む。
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	事業所等による環境汚染の未然防止	80	環境政策課	市	随時	【事業所パトロール】過去に公害苦情があった事業所を定期的にパトロールし、公害の未然防止を推進。	4事業所を定期的にパトロール	パトロール時に、騒音や悪臭等が確認された事業所については、その場で立入指導を行い、公害の未然に努めることができた。	—	引き続き、騒音や悪臭等が確認された事業所については、定期的にパトロールを行い、公害の未然防止に努める。
			81	環境政策課	市	随時	【工場指導】事業所からの自主測定結果報告書を受け、必要に応じて指導。特定工場の申請時、事業所立入り時および事故発生時に、市条例に基づき指導を実施。また、水質汚濁防止法指導を受けていることを確認指導。	工場立入り実施・指導数：45事業所（市内特定工場497事業所中）	草津市の良好な環境保全条例および騒音規制法・振動規制法、悪臭防止法に基づき事業所を指導し、公害の未然防止を図ることができた。	—	環境負荷の高い事業所や新しく設置される事業所に対し、立入りし、法令に基づく指導を行い、環境負荷の低減に取り組む。
		82	環境政策課	市	不定期	【工場排水調査】河川の汚染防止のため、年数件、抜き打ちで市内事業所の排水を調査し、必要に応じて指導。	排水調査：8事業所	抜き打ち方式で市内事業所の排水を調査することにより、必要な指導を行い、公害の未然防止に努めることができた。	—	環境負荷の高い事業所や公害苦情が発生するおそれがある事業所に対し、排水調査を実施し、公害の未然防止に努めていく。	
		83	河川課	市、県	年間	【市街地排水浄化施設】山寺川市街地排水浄化施設で、市街地約80haに降った雨による比較的汚濁物質の濃度が高い初期流出水（市街地排水）を浄化して、琵琶湖に流入する汚濁負荷を軽減。	市街地排水浄化施設の一斉清掃・除草を市民ボランティアで実施。 実施回数：2回 ボランティア参加人数：61人 （日常的な維持管理活動は、施設の運営協議会が実施）	流入する水の水質が計画より良いため、目標除去率に達していないが、施設通過後の水質は目標を上回っている。また、ボランティアの回数については、植生浄化施設の植生状況によって左右される。	—	浄化効果促進のため、県と共に調査・研究を進めていく。施設の情報提供・見学者への説明、案内等の実施を行う。	
		84	農林水産課	市、国、県、地元	随時	【農地・水・環境保全向上対策事業】農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力。	15集落で実施（五条・北大萱・下笠馬場・御倉・志那中・上笠・山田・木川・不動浜・片岡・南山田・北山田・集・志那町・志那町吉田）	令和元年度より新たに2集落のエリア拡大を図り、農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力した。	拡大	今後も継続して濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止負荷低減に尽力する。	
		85	農林水産課	市	10月～2月	【土地改良事業】田んぼから排出される濁水は、幹線排水路を介して琵琶湖へ放流されるが、幹線排水路に溜まった泥砂を取り除き琵琶湖への環境負荷の低減に尽力。	実施予定箇所の堆積量の調査を行った。	幹線排水路に溜まった泥砂が著しく堆積している箇所は確認できなかった。	縮小	引き続き堆積量の調査を行い、必要な箇所が発見された際には浚渫を実施する。	
86	環境政策課	市、NPO（～H26）市（H27～）	随時	【環境協定締結推進事業】市民の健康を守り、良好な環境を保全するために、草津市の良好な環境保全条例に基づき、市長が特定工場等と環境保全に関する協定を締結。	新規事業者との締結は0件だった。既締結事業者については、立ち入り時に協定内容の順守状況について聞き取りを行ったり、定期的な報告をいただき、協定の順守状況について確認した。	環境法令に規定のある事項のほか、各事業所に環境協定に掲げた内容について取り組んでいただき、環境負荷の低減につなげることができた。	—	環境負荷の高い事業所や開発等で新しく設置される事業所に対し、協定締結を打診し、環境負荷の低減に取り組む。			

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	その他の公害対策	87	環境政策課	市	年1回	【自動車騒音調査】騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視として、市内主要幹線道路を対象に調査および面的評価を実施。	大津守山近江八幡線1区間と草津守山線2区間の調査及び面的評価を実施。	草津市内を走る主要道路の騒音の状況について把握することができた。	—	引き続き主要幹線道路について調査を継続し、適正な監視を行う。
			88	環境政策課	市	年12回	【河川調査】環境管理基準当てはめ河川(伊佐々川・狼川)および監視必要河川(伯母川、郡上山寺川、新草津川、北川、柳川)の水質調査を実施。	各河川において毎月1回調査実施 調査結果は随時市ホームページに掲載するとともに、市民に親しみやすい人の顔を用いて、当該河川等に掲示。	調査の結果、狼川で5回環境管理基準を超過したため、現地確認を行うなど監視を行った。	—	採水してから調査結果が判明するまで時間を要するため、調査結果判明後に現地確認を行うものの、原因究明には至らなかった。引き続き狼川の監視を行う。
			89	環境政策課	市	随時	【大気汚染状況の把握】光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントやPM2.5等による大気汚染状況を把握するとともに、必要に応じて注意喚起を行う。	県の観測データより大気汚染状況を把握した。	発令時には、市民へ速やかに注意喚起が行えるよう備えた。	—	県の観測データより大気汚染状況を把握するとともに、HPや広報を通じて、必要に応じて市民に注意喚起を行う。
			90	資源循環推進課	市	随時	【焼却ごみ処理】化学物質による環境保全上の支障を未然防止する目的で制定された、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の排出量把握等の自主管理に取り組む。	H31年度中のダイオキシン類の排出量(排ガスから大気中へ排出)および移動量(焼却灰、飛灰を最終処分場へ移動)の合計 272mg-TEQ/年	グリーンセンターの焼却施設を安定的に運転を行うことにより、ダイオキシン類の排出量がH30年度比で減少傾向になった。	—	安全そして安定的な運転を実施していくことによって環境負荷の少ない施設運営を継続していく。また、法律に基づいた特定化学物質の環境への排出および移動量の把握、報告を行っていく。
			91	環境政策課	市、県	7月、8月	【地下水定期モニタリング調査】過去に地下水環境基準を超えた地点において、地下水汚染状況を継続的に監視。	調査地点:42地点	地下水汚染状況を調査し、適正な監視につなげた。	—	引き続き地下水汚染状況について調査を継続し、適正な監視を行う。
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の調査と公害対策	市民生活における環境負荷の低減	92	上下水道施設課	市	随時	【公共下水道整備】市内全域において、生活排水等の適切な処理を行えるように公共下水道整備(汚水)を実施。(農業集落排水の処理区域を除く)	R2.3.31現在の下水道普及率(処理区域人口/草津市内の人口):96.1% ※住基人口に限る (R2.4.1旧農集排の公共下水道供用開始により下水道普及率99.5%)	農業集落排水施設の公共下水道接続が完了し、公共下水道処理区域が拡大したことから、高度な汚水処理が可能となり、環境負荷が低減した。	拡大	下水道未整備地の解消を目指し、整備にかかる課題整理を行い、さらなる普及率向上を図る。
		市民生活における環境負荷の低減	93	上下水道施設課	市	随時	【水洗化啓発】公共下水道処理区域内で生活排水を公共下水道(汚水)へ接続(放流先変更)するよう、年間を通じて啓発を実施。	下水道接続指導件数:508件 単独式浄化槽262件・汲取り式246件に対し、下水道接続にかかる法令に基づく指導を実施。	対象者の20%より、概ね2年以内の接続工事実施計画書を受領。今後、下水道接続により生活雑排水等による水質汚濁の低減に寄与。	—	特に、集合住宅等の非自己用大型物件等については、上下水道料金制度、関連料金制度と連動した接続促進対策が必要。
		市民生活における環境負荷の低減	94	上下水道施設課	市	随時	【水洗化便所等改造資金融資制度】宅内の水洗化に要する資金について、金融機関で融資を受けた場合に利子の一部を補給。	新規実績:0件 制度利用者無し。 3/31現在の下水道処理区域内水洗化率(水洗化人口/処理区域人口):97.9%	高齢者世帯等の制度利用が困難な実態が確認された。	縮小	高齢者世帯等生活困窮者に対する生活福祉資金融資制度等、福祉施策との連携を進める。
		市民生活における環境負荷の低減	95	上下水道施設課	市	随時	【合併処理浄化槽設置補助金】公共下水道(汚水)の整備が当分の間見込まれない地域において、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付。	補助実績:0件	下水道普及率の向上により、浄化槽ではなく、より高度処理が可能な下水道接続が主流となった。	—	令和3年度より事業廃止予定。
	市民および事業者による環境負荷の低減	96	契約検査課	市	年間	【建設事業契約審査事務】市発注の工事・業務・物品等の契約書に、「受注者は、発注者が実施している環境マネジメントシステムに配慮し、環境にやさしい事業活動を心掛けること。」の項目を入れ、受注業者に啓発。	啓発を実施した。	受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発することができた。	—	今後についても、受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発していく。	
	自動車による環境負荷の低減	97	道路課	市	随時	【低騒音型舗装】工事において、低騒音型舗装の施工を実施。	低騒音型舗装の施工実施なし。	低騒音型舗装の施工実施なし。	—	随時、状況に応じ、低騒音型舗装の施工を実施していく。	

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点	
うるおい豊かな環境づくり	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	98	公園緑地課	市	随時	【野路公園整備事業】急速な都市化の進む南部地域において、近隣公園として都市計画決定された野路公園を整備する。	公有財産購入費(予算額)6,464千円 (執行額) 0千円	第1工区の用地取得に向けて調整を行ったが、用地取得に至らなかった。	—	今後も用地取得に向けて地権者と調整を継続する必要がある。	
			99	草津川跡地整備課	市	22年度～	【草津川跡地整備事業】草津川跡地を高質な緑空間として整備を実施。	草津川跡地公園来園者数 区間2:約30万人 区間5:約52万人 合計:約82万人	指定管理者、民間企業と連携し民間活力を生かした公園管理を引き続き行った。また各ガーデンの維持管理に加え、多様な主体が参画する草津川跡地公園管理運営会議により、公園のソフト面の充実に積極的に取り組んだ。その結果、昨年度を上回る来園者があり、「にぎわい」と「うるおい」の創出が図れた。	—	草津川跡地公園のにぎわい空間の維持のため、市民ニーズに対応した管理を引き続き行うとともに、未整備区間の早期着手に向け取り組みを行っていく必要がある。	
		緑化の推進	緑化の推進	100	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】花・野菜づくりにかかる土作り、植栽、施肥、灌水、除草などの一連の作業を園児と教職員がともに共有することによって、植物への愛情や収穫の喜びと共に環境学習を実施。保護者も関わっている園有り。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	花・野菜づくりにかかる土づくり、植栽、水やりなどの一連の作業を園児と教職員がともに共有することにより、植物への愛情や収穫の喜びを味わうことができた。	—	花・野菜づくりにかかる土づくり、植栽、水やりなどの一連の作業を園児と教職員がともに共有することにより、植物への愛情や収穫の喜びを味わうことができるように保育を展開していく。
				101	建築課	市	随時(H24～)	【ブロック塀等改修促進補助金】地震災害での倒壊による被害を防止することを目的に、道路に面するブロック塀等を撤去し改修する場合あるいは生垣に改修する場合に事業費の一部を助成。	生垣設置の実績なし		—	ブロック塀等の撤去後フェンスへの改修については多数みられるため、生垣への改修についても推進する。
				102	公園緑地課	市	随時	【草津川緑地整備】新草津川の植栽を実施。	NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施:21,472㎡		—	昨年度に引き続き、NPO法人琵琶湖ネットへ委託して維持管理を実施した。
				103	都市再生課	市 草津まちづくり株式会社	H25.12月～H26.7月 工事供用開始 H26.7月26日以降 随時	【アニマート跡地賑わい空間整備事業】JR草津駅前の(通称)アニマート跡地において、魅力のある店舗と高質なガーデニングを施した魅力的な緑化広場を整備し、回遊性の拠点となる空間を整備。	緑化広場の維持管理については、清掃業務の委託による日常的な管理を行うとともに、月に1回、ガーデニングサークルグラッシーを中心にお手入れ会を実施し、鉢替えや低木の剪定などを実施した。 また、草津まちづくり株式会社と市で締結した都市利便増進協定に基づき、同社が都市利便増進施設として整備した屋上緑化広場を維持管理することで、緑化の推進を図った。	草津まちづくり会社やガーデニングサークルグラッシーと連携しながら、緑化広場の高質な空間を維持できた。	—	今後も草津まちづくり会社やガーデニングサークルグラッシーと連携しながら、緑化広場の高質な空間を維持していく。
	104			都市計画課	市	随時	【他市町との自然景観保全連携】大津市との景観連携による琵琶湖対岸眺望ポイントを指定。	大津市との景観連携事業において、景観法に基づく協議会を設立し、湖岸の眺望景観を含めた両市共通の景観計画案の作成を開始した。	産官学民が参画する景観法に基づく協議会において大津市と草津市共通の景観計画案の協議・検討を行った。	—	大津市と協働で設立した景観法協議会において、両市共通の景観計画案を作成、湖岸域の眺望景観の保全など両市共通の景観施策として推進する。	
	105			都市計画課	市	随時	【景観形成重点地区指定】景観法第11条に基づく市民の提案制度や市より、景観に特に配慮すべきか所を指定。	新たな重点地区の指定は無し。	地元からの相談に伴い、重点地区または近隣景観形成協定の新規指定について検討支援を行った	—	大津市と協働で設立した景観法協議会において、両市共通の景観計画案を作成、東海道の街道景観の保全など両市共通の景観施策として推進する。	
	106	都市計画課	市	随時	【近隣景観形成協定】近隣景観形成協定の締結関係者による、景観形成に関する事業の実施に対し補助を実施。	補助金の交付無し	地元からの相談に伴い、重点地区または近隣景観形成協定の新規指定について検討支援を行った。	—	引き続き既存の協定団体の活動を支援するとともに、新しい協定の締結について地域を支援する。			

環境基本計画進捗状況調査票

方針	施策	取り組み内容	No.	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	R1年度実績	R1年度成果	状態	今後の事業の展望、改善点
うるおい豊かな環境づくり	水と歴史に親しむ機会の提供	水辺空間の活用	107	農林水産課	市、地元	随時	【土地改良事業】農業用水用ため池の維持管理を行い、適正な農業用施設の管理を実施。	土地改良法の改正に基づき管理者への指導等を行った。	土地改良法の改正に基づき管理者への指導等を行った結果、管理者との連携強化が図れた。	—	今後も継続して適正な農業用施設の管理を実施する。
		歴史的・文化的資源の保全と活用	108	歴史文化財課	市、指定文化財所有者	年間	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	指定天然記念物の樹勢を剪定、施肥等により回復させることができた。また、指定史跡内の景観を除草等により保全することができた。	—	今後も継続的に当事業を行うことで市指定天然記念物ならびに市指定史跡の適切な保存・継承を図る。
	環境美化活動の推進と意識の向上	不法投棄と散在性ごみの防止と対策	109	環境政策課	市	随時	【草津クリーンプラン】市民や事業者等が行うボランティア清掃に対して、ごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施。	交付団体数：延べ76団体 交付袋数：14,525枚	ボランティア清掃を通じて、市民のごみを適切に排出することやごみ問題への関心を高めることに繋がった。	—	引き続き、ボランティアで地域の清掃活動を行う市民や事業者等へ、ごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施する。
			110	資源循環推進課	市	随時	【不法投棄監視活動】自治連合会で、各学区での不法投棄を防止するためのパトロールを実施。	各学区、30,000円の予算を上限とし、まちづくり協議会に対して地域一括交付金を交付し、不法投棄監視活動を依頼。	各地域の実情に応じた不法投棄監視活動を行うことで、不法投棄の抑止につながった。	—	各地域における不法投棄状況を注視しながら、今後も継続して支援を行っていく。
		不法投棄と散在性ごみの防止と対策	111	資源循環推進課	市	随時	【安全安心パトロール】主に、不法投棄多発箇所をパトロールし、不法投棄者の捜索や清掃作業等を実施。	多発箇所：31か所 パトロールにて発見した不法投棄：146か所	引き続き専任職員による重点箇所を中心としたパトロールにより、不法投棄の抑止につながった。	—	不法放棄の抑止力となっていることから、必要に応じパトロール方法の見直しもを行いながら、引き続きパトロールを行っていく。
			112	資源循環推進課	市	随時	【不法投棄監視カメラ】不法投棄の未然防止や、不法投棄者を特定し、不法投棄の除去を指導すること等を目的に不法投棄多発箇所に設置。	監視カメラ設置箇所数：8か所	設置箇所が増加しており、不法投棄の抑止となっている	—	不法放棄の抑止力となっていることから、不法投棄状況を注視しながら、今後も継続して支援を行っていく。
			113	道路課	市・市民	随時	【みちサポーター事業】身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	みちサポーター参加団体：33組(参加人数2,133人) 活動回数：694回	身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	—	引き続き活動支援を行っていく。
			114	幼児課	市	随時	【ごみ持ち帰り運動】運動会や遠足など催し等で排出したごみを家庭に持ち帰ることを啓発。	公立保育所・幼稚園・こども園において、各行事毎に実施。	公立保育所・幼稚園・こども園において、各行事毎にごみを家庭に持ち帰ることを啓発することで環境意識の向上を図ることができた。	—	公立保育所・幼稚園・こども園において、各行事毎にごみを家庭に持ち帰ることを啓発することで環境意識の向上を図っていく。
			115	くさつエコスタイルプラザ	市	5月下旬	【草津市ポイ捨て防止に関する条例の制定】条例に基づき、ポイ捨て防止市民行動の日を設定(5月末の日曜日)。年1回ボランティア清掃など啓発活動を実施。	5/26渋川学区にて実施 参加者：86人 回収ごみ量：10kg (焼却ごみ類8kg、空き缶類1kg、びん類1kg)	散在性ごみの防止意識と地域における美観保持意識の向上を図ることができた。	—	ごみ問題を考える草津市民会議と連携しながら、散在性ごみの防止意識等の啓発を引き続き行う。一方で、事業を開始してから約20年が経過しており、啓発イベントへの参加者数が減少傾向等の課題があることから、実施手法を見直す等の改善が必要である。